

HIKARI

2025年1月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.413



中学生が地元銘菓「^{わらか}笑菓」を共同開発

笑顔でヤッホー

ハッピーをお届け！

Contents「目次」

■所信表明	2
■パブリックコメントの実施／梅まつり に関する募集	6
■市営住宅入居者の募集／11月臨時会	7
■令和5年度企業会計決算の報告	8
■年末年始の業務一覧	20

市長所信表明

～「みんなが大好きになるまち 光」
を目指して～



市長就任後の初の定例議会、第5回光市議会定例会の冒頭で芳岡市長が所信表明を行いました。

この度の市長選挙により、多くの市民の皆様から、温かく、そして力強いご支援を賜り、第6代光市長に就任しました。はじめに、4期16年にわたって市政の舵取りを担ってこられた市川熙前市長に心から敬意と感謝を申し上げます。

私は、市川前市長から、今日まで脈々と引き継がれてきた「このまちに思いを寄せた先人の志」と、悠久の時を超えて守り育ててこられた「美しい自然

と輝かしい歴史をもつ希望のまち光市」を託されました。

市民の皆様とともにその発展に尽くすことができる「市長」という職に就き、大変光栄であるとともに、改めてこの場に立ちますと、4万8000人の市民の皆様のために働くという市長に課せられた使命と、私自身が生まれ育った大好きなふるさとの舵取り役を担う重責に身の引き締まる思いです。

この度の選挙戦を通じて市内隅々を歩く中で、多くの市民の皆様、地域や事業者の皆様から「光市政を更に前に進めて欲しい」との期待の声をお聞きすると同時に、市政に対する様々なご意見を数多くいただきました。

私は、こうした市民の皆様への思いをしっかりと受け止め、市民の皆様が、まちへの愛着に包まれながら、住み慣れたふるさとで安全・安心な日常生活を営むことができるよう、また、目標とする「みんなが大好きになるまち 光」が実現できるよう、全身全霊で市政運営に邁進してまいりますので、議員各位並び

に市民の皆様方からの絶大なるご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

さて、現在、人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、自然災害の頻発化・激甚化、デジタル社会の進展、厳しさを増す地方財政など、地方都市を取り巻く環境は、めまぐるしく変容し、行政課題はますます多様化しています。

私に与えて頂いたこれからの4年間、こうした多くの課題にしっかりと向き合うとともに、市民の皆様様の生命・財産を守り、地域の経済の発展にしっかりと取り組みます。

また、私はこれまで、一人の市民として「島田小学校におけるおやじの会とPTAの活動」や「機動隊に所属した光市消防団活動」、また、光市の職員として「社団法人光青年会議所と山口県市町課への派遣」や「生涯学習課時代の様々な社会教育団体や公民館活動との関わり」などを通じて、市民の皆様をはじめ、県内外の様々な方々とお出会いは、多くの「ご縁」の一つ

ひとつに支えられてきました。

私は、今まで紡いできたこうした人とのご縁を大切にするとともに、市民の皆様とともにまちづくりを力強く進めるための力となる「すぐ見る、よく聴く、とことん話す」という私の Motto を全ての職員と共有し、市民の皆様をはじめ、議員各位、事業者の皆様など、本市に関わる多くの皆様と信頼を築きながら、「継承」「発展」「そして未来へ」という3つのプロセスにより、「みんなが大好きになるまち 光」の実現を図ります。

継承

まず1つめのプロセスは、「継承」です。

本市は、現在、「第3次光市総合計画」に掲げた目指す姿「ゆたかな社会、人が輝きやすさ、しきつながらる幸せ創造都市ひかり」の実現に向けて、災害に強いまちの構築、地域の絆再生、光駅などの公共交通の確保、地域産業活性化、教育・子育て応援など、特に重点的に取り組む

所信表明 ～「みんなが大好きになるまち 光」を目指して～

べき政策8項目を「つながる光・未来戦略プロジェクト」として位置づけ、光駅南北自由通路の整備やバリアフリー化、施設一体型小中一貫ひかり学園構想の推進、防災指令拠点施設を中心とした万全の防災・避難体制、2つの市立病院を中心とした良質な地域医療体制の構築など、多くの施策を着実に進めています。

私自身も策定に関わったこの計画は、申し上げるまでもなく、本市が市民の皆様と交わした約束です。

私は、今後のまちづくりの出発点として、まず、現在折り返しを迎えているこの総合計画の理念を「継承」し、総仕上げに向けしっかりと取り組みます。



▲計画の見直しを進める光駅拠点整備事業

とりわけ、本市の玄関口である光駅のバリアフリー化は、ご高齢の方から若い世代の方も

で、幅広い年代の多くの皆様から強い期待と早期の整備を求める声が寄せられるなど、今後のまちづくりの最重要課題です。現在、私の考えも組み込みながら、鋭意、光駅拠点整備基本計画の見直しを進めており、鉄道事業者との協議・調整を整え、年度内に新たな計画案をお示しする考えです。

また、懸案の事業費は、整備規模や手法などを精査し、市政への影響を抑制するとともに、計画の見直しについて議会のご議決をいただいた後は、南北自由通路やエレベーターなどの整備を着実に進めたいと考えています。

発展

次に2つめのプロセスは、「発展」です。

私のふるさと光市への熱き想いの一つひとつを紡ぎ合わせ、市民の皆様にお約束した「5つの公約」。今後、これら公約の具現化に向けて、財源確保の見通しなども踏まえつつ、政策の

優先順位をしっかりと見定めた上で、ときに柔軟に、ときに大胆に事業を展開し、このまちの更なる「発展」にしっかりと取り組みます。

市民のいのちと暮らしを守る

公約の1点目は「市民のいのちと暮らしを守る」です。

自然災害が頻発化・激甚化する傾向にある中、市民の皆様の安全・安心を確保するため、これまでの被災の教訓をしっかりと活かす一方で、これまでの常識にとらわれることなく、より強い危機感をもって災害に備えていく必要があります。

このため、防災指令拠点施設に導入した最先端の「総合防災情報システム」により、迅速かつ正確な避難情報を提供するとともに、光警察署、光地区消防組合及び消防団と連携を密にし、発災時における初動体制及び避難体制の確保や避難所環境などの充実に取り組みます。

また、国や県との連携のもと、島田川の河川改修や浚渫をはじめ、中小河川の浚渫を継続実施

するなど、豪雨災害に強いまちの構築を進めます。

さらに、2つの市立病院による良質な医療サービスの提供はもとより、感染症等に対応可能な病床確保や地域の医療機関等との連携などにより、高齢者をはじめとした市民の皆様の健康と長寿を支援します。

子どもたちの成長と

学びを支える

公約の2点目は「子どもたちの成長と学びを支える」です。

本市のまちづくりの根底を流れる普遍の理念「おっぴい都市宣言」にふさわしいまちづくりを進めるため、未来を担う「宝」である子どもたちの健やかな成長と質の高い学びの場をしっかりと確保していく必要があります。

このため、18歳の年度末までの全ての子どもを通院と入院に係る費用の助成を継続実施するとともに、こども家庭センターを中心に、妊娠・出産・子育てが幅広く相談・支援できる体制を強化するなど、全ての子育て家庭が安心して子どもを産み育

てられる環境を整備します。

また、子どもたちがまちへの誇りや愛着を深め、これまで以上に光市を大好きになってもらえる学校環境となるよう、施設一体型小中一貫ひかり学園の整備やコミュニティ・スクールの取組を着実に進めます。

とりわけ、「浅江中学校の光丘高校跡地への移転」と「施設一体型小中一貫やまと学園の整備」については、生徒や保護者、地域の皆様などへの丁寧な説明のもと、しっかりと整備を進めます。

学校給食費の無償化は、政策の優先順位も十分に踏まえながら、対象や実施手法、財源など、様々な角度から実現に向けた検討を進めます。



▲ 施 進 る 施 設 一 体 型 小 中 一 貫 ひ か り 学 園 の 整 備
皆 様 と 進 む る 施 設 一 体 型 小 中 一 貫 ひ か り 学 園 の 整 備

誰にも快適で

機能的なまちをつくる

公約の3点目は「誰にも快適で機能的なまちをつくる」です。

市民の皆様が暮らしやすいと実感し、また、本市に新たな人の往来や交流を創出するためには、魅力ある都市空間や道路網の整備が必要です。

このため、多くの市民の皆様からご要望を頂いている光駅の南北自由通路の整備とバリアフリー化の実現を急ぐとともに、高齢者の買い物や通院など、市民生活を支える重要なインフラとして、効率的で便利な公共交通ネットワークを構築します。

また、瀬戸風線の早期完成をはじめ、県道東荷一ノ瀬線などの新産業団地周辺道路の整備や、光下松間道路の具現化に向けて、これまで以上に県との緊密な連携を図ります。

さらに、鳥獣被害を軽減するため、民間団体の協力を得ながら、官民連携による有害鳥獣捕獲対策の強化を進めます。

明日への活力と

賑わいを生み出す

公約の4点目は「明日への活力と賑わいを生み出す」です。

市民の皆様が明日への活力に

満たされた、賑わいのあるまちづくりには、安心して働くことが出来る雇用の場の確保と産業の活性化が必要です。

このため、光駅周辺や虹ヶ浜海岸、岩田駅前、みたらい湾一帯など、それぞれの地域固有のポテンシャルが最大限に発揮されるよう、民間活力の導入を想定した新たな賑わいの場づくりに取り組めます。

さらに、県との連携を密にして、新産業団地の着実な整備と企業誘致に向けたトップセールスに取り組みとともに、中小企業のDX化や事業承継、社員の研修活動への助成を行うなど、生産性向上や人材確保を支援します。

また、本市は、住み良い住環境の基盤となる温暖な気候と豊かな自然環境、島田川の伏流水がもたらすおいしい水道水や充実した子育て・教育環境など、多くの魅力を有しています。

こうした固有の魅力や強みを生かした「本市ならではのシティブロモーション活動を積極的に展開し、多様な交流の促進と関係人口の創出・拡大に取り

組みます。

市民本位で持続可能な

行政経営を進める

公約の5点目は「市民本位で持続可能な行政経営を進める」です。

将来にわたり、豊かに暮らし続けられる持続可能なまちを創り上げるには、市民の皆様や地域、事業者等との信頼関係によって、まち全体がより強固につながる「オールひかり」によるまちづくりが必要です。

私のモットーである「すぐ見る、よく聴く、とことん話す」という考えを市民の皆様にかかりやすく実感していただくため、直接市民の皆様のもとへ私から出向く場を設けるなど、皆様との対話により、まちづくりへの想いや課題を共有します。

また、重要課題の一つである市役所本庁舎の建替えは、立地適正化計画等の各種計画との整合も図りながら、財源の問題も含め、今後の進め方を早急に整理するとともに、老朽化した他の公共施設の総量を縮小しながらもサービスの質の拡充を医る「縮充」の

考え方も取り入れながら、再編や複合化などを検討します。

窓口における各種申請時の手間や負担、待ち時間を縮減するため、「書かない市役所窓口」の導入にも速やかに取り組むとともに、小中学校の跡地等の有効活用、遊休財産の売却などを着実に進め、「健全財政」と「市民満足度の向上」、この二つの両立を目指します。

以上が、私の公約であり、この公約を一つ一つ形にしていくなかで、市政をさらなる高みへと押し上げていく、すなわち「発展」のプロセスに他ならないと思っています。

そして未来へ

最後に、3つめのプロセスは、「そして未来へ」です。

本市の未来を展望する上で、今、一番の課題は人口減少対策です。人口減少は、地方財政やまちづくりに大きな影響を及ぼし、人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小により税収入等が減少する一方で、高齢化の進行により社

会保障費の増加が見込まれます。

また、人口減少によるまちの賑わいの衰退や地域活力の担い手不足の進行など、まちづくりのあらゆる面で深刻な影響が生じることとなります。

現在、全国の多くの自治体が人口減少問題に直面しています。が、「これをすれば人口減少問題の解決につながる」といった速効性のある政策は、そうあるものではなく、住むところ・働くところ・子育てなど、複雑に絡み合う様々な政策を総合的に、かつ効果的・効率的に進めていくことが非常に重要となります。

すなわち、一面的ではなくトータルで見るとき、「光って良いよね」「やっぱり光が好き」「光で暮らして幸せだなあ」と思ってもらえるまち、子どもから高齢者まで世代を越えて愛されるまち、つまり、私が理想とする「みんなが大好きになるまち 光」を目指したまちづくりを全力で向きあうことこそが、人口問題解決の根幹であると確信しています。私は、「まちへの愛着」を出発点に、公約に掲げる一つ一つの思

いを着実に進め、誰もが住みたいと思えるまち、住み続けたいと思えるまちを目指して、あらゆる政策を総動員し、人口減少下においても、将来にわたって持続可能なまちづくりを「オールひかり」で着実に未来へと歩みを進めていく。このことを固く誓います。

「志定まれば、気盛んなり」これは郷士の偉人吉田松陰先生の言葉で「志が決まれば、自然と力や意欲が生じるもの」という意味であり、市長選出馬を決意してから今日に至るまで、私の行動の原動力となる大切な言葉です。

私の志である「大好きなふるさと、光市。この唯一無二のまちを、みなさんにもっと好きになってほしい」という想いを胸に、市民の皆様の声をよく聴き、それを市政に反映させる、私は、そういう市政運営を目指していく考えです。

初志を忘れず、光輝く光市の未来のため、市民の皆様の笑顔や幸せのために働きたいその一心でしっかりと仕事をしてまいります。われわれ地方自治体を取り巻

く環境は、今後ますます不透明感や不確実性が高まり、厳しさが増していきます。私たちは、その流れに飲み込まれることなく、10年先、20年先の未来をしっかりと見据え、「今だけが良ければ良いのではない、未来だけが良ければ良いのでもない、双方にとっての最適解は何か」といったことも十分に考えつつ、次のステージへと進まなければなりません。

これは、私一人の力で成し得るものではなく、何よりも議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力が必要です。

とりわけ、二元代表制の一翼を担われる市議会議員の皆様とは、相互の信頼関係のもと、建設的に前向きな議論を通じて、ともに市政を進めていけるよう、今後とも力強いご支援を賜りますようお願いし、私の所信とします。



▲みんなが大好きになるまちを目指して



パブリックコメントを実施します

次の計画について、パブリックコメントを実施します。お寄せいただいたご意見は、市の考え方とともに整理した上で公表します。

□意見を求める計画

下表のとおり

□募集期間

12月20日(金) 15時～令和7年1月20日(月)

□意見を提出できる人

- 市内に住所がある人または市内に事業所などを有する法人・団体
- 市内に通勤または通学している人

□資料の閲覧、意見の提出

資料や意見の提出様式は、市[市]または閲覧・提出窓口にて提出付けています。住所、氏名(ふりがな)、題名の記入があれば、任意の様式でも構いません。電話での受付はできませんので、文書で提出してください。



市[市]

※個々のご意見に対して直接回答はしません。

□閲覧、提出窓口

■閲覧、提出：担当課、市役所1階情報公開総合窓口

案件名	概要	担当課・問合せ
光市こども計画(素案)	こどもの権利が確保され、自ら主体的に行動できる社会の実現に向けて、健やかな成長を目的とした施策や教育、雇用、医療などの施策を総合的に推進する指針として計画を策定するもの	こども政策課こども政策係 (あいぱーく光) ☎ 0833-74-3009 FAX0833-74-3034 ✉ kodomoseisaku@city.hikari.lg.jp
光駅拠点整備基本計画(変更素案)	新たな南北自由通路の整備をはじめ、駐車場や駐輪場などを含む南北駅前広場の整備方針などを定める計画で、令和2年9月に策定した計画を変更するもの	都市政策課都市計画係 ☎ 0833-72-1574 FAX0833-72-1587 ✉ toshi@city.hikari.lg.jp
光市立地適正化計画(改定案)	持続可能な都市の実現に向けて、住宅の立地を促進する区域や、都市の防災機能の確保を図るための指針などを定めるため、計画を改定するもの	

(提出は総合案内所)、大和支所、各出張所、地域づくり支援センター、福祉総務課(あいぱーく光)
■閲覧のみ：伊保木、光井、中島田、東荷、塩田コミュニティセンター



梅まつりに関する募集

第38回梅まつりの梅小町と、イベントブースへの出店者を募集します。春の訪れを告げる梅まつりを一緒に盛り上げましょう。

【梅小町の募集】

□勤務日

令和7年2月9日(日)から2月23日(祝)までの土・日曜日、祝日(6日間)のうち、3日程度(応相談)

□勤務時間

8時30分～17時(休憩1時間)

□賃金

日給7500円

□勤務場所

冠山総合公園梅の里

□業務内容

- 観光客に対する観光案内
- イベントの手伝い
- その他梅まつりに関する業務

□応募資格

18歳以上で梅まつりの魅力を積極的にPRしたい人※着物、肌着、足袋などは主催者で準備します。

□申込方法

履歴書(写真添付)を梅まつり運営協議会事務局に

提出してください。

□申込期限

令和7年1月10日(金)

【イベントブースの

出店者募集】

□日時

令和7年2月9日(日)から2月23日(祝)までの土・日曜日、祝日 9時～16時

□場所

冠梅広場(梅まつり特設会場)

□出店料

- テント1張(2間×3間) 1日3000円
- フリーマーケット 1日500円

□申込方法

令和7年1月10日(金)までに電話でお申し込みください。

申し込み・問合せ

梅まつり運営協議会事務局
(冠山総合公園)
☎0833-74-3311



市営住宅の入居者を募集します

申請 建築住宅課住宅係 ☎0833-72-1566

□入居資格

- ① 市町村税を完納している人
- ② 同居の親族等がある人
- ③ 公営住宅法で定める収入基準に該当する人
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかでない人
- ⑤ 入居者および同居しようとする親族などが暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人
- ⑥ 当選の連絡を受けてから、30日以内に入居手続きを済ませて入居できる人

※市外在住の人も申し込みができます。
※今回は単身世帯向け住宅の募集はありません。

□申込方法

建築住宅課住宅係に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

□申込期限

令和7年1月17日(金)

□抽選日時

令和7年1月22日(水) 10時

□抽選場所

市役所3階会議室

□一般世帯向け住宅(单身不可)

住宅名	部屋番号	一般枠	優先枠	間取り	建築年度	家賃	浴槽	エレベーター
領家台 (島田六丁目)	1棟 103号	-	○	3DK	平成5	2万1,600円～ 4万2,500円	有	無
	2棟 201号 2棟 301号	○	-	3DK	平成5	2万2,700円～ 4万4,600円	有	無
	5棟 103号	○	-	3DK	平成6	2万1,800円～ 4万2,900円	有	無
岩田駅前 (大字岩田)	402号	○	-	3DK	令和3	2万4,100円～ 4万7,400円	有	有

※優先枠は、高齢者世帯などを対象に、一般世帯より優先して抽選できる住宅です。



11月臨時会 主な内容

議長、副議長、各常任委員会の委員などが選出されました

議員名	◎ 萬谷竹彦
	○ 田中陽三
	大田敏司
	清水祐希
	中村謙
	藤川みゆき

◎委員長、○副委員長

□議会運営委員(敬称略)



小林隆司副議長



森戸芳史議長

□議長、副議長

第4回光市議会臨時会が11月21日に開催されました。議長、副議長、各常任委員会の委員などの選出が行われるとともに、監査委員の選任や令和6年度補正予算などが審議され、可決されました。主な内容は次のとおりです。

□光市教育委員会委員の任命
光市教育委員会委員の任期満了に伴い、武田伸治氏の後任として、引き続き、同氏を任命することについて同意されました。

□光市監査委員の選任
光市監査委員の辞任に伴い、議員のうちから選任する後任の委員として、仲山哲男氏を選任することについて同意されました。

	総務教育環境委員会	福祉建設経済委員会
議員名	◎ 河村龍男	◎ 田邊学
	○ 藤川みゆき	○ 西村慎太郎
	仲小路悦男	井垣伸子
	中村謙	大田敏司
	中本和行	小林隆司
	仲山哲男	清水祐希
	林節子	田中陽三
	森戸芳史	新見浩明
早稲田真弓	萬谷竹彦	

□常任委員会(敬称略)
◎委員長、○副委員長

令和5年度企業会計決算を報告します

病院事業

感染防止対策を徹底し、地域に求められる医療提供体制の確保を図りました。

□令和5年度決算の概要

病院事業全体の収益と費用の差引額は、前年度と比べて8億2,522万円減少し、9億8,601万円の純損失が生じました。これは、新型コロナウイルス感染症関連補助金の減額や、旧光総合病院等解体撤去工事による特別損失の増加などが主な理由です。

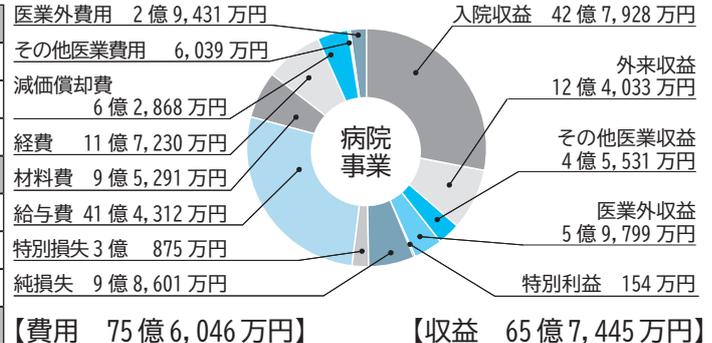
区分	光総合病院	大和総合病院
年延入院患者数	47,646人	82,787人
年延外来患者数	69,328人	22,268人
病床利用率	62.0%	93.1%
総収益	39億9,992万円	25億7,453万円
総費用	49億4,659万円	26億1,387万円
差引	▲9億4,667万円	▲3,934万円

※病床利用率…年延入院患者数/年延許可病床数

■貸借対照表

資産		負債		
固定資産 109億3,940万円	固定負債	90億7,635万円	流動負債 10億2,973万円	
	流動負債	10億2,973万円		
	繰延収益	8億2,700万円	資本	
	資本金	63億4,983万円	資本剰余金	15億4,751万円
流動資産 51億353万円	資本剰余金	15億4,751万円	利益剰余	▲27億8,749万円
利益剰余	▲27億8,749万円	負債・資本計	160億4,293万円	
資産計	160億4,293万円	負債・資本計	160億4,293万円	

■収益的収支



年延入所者数	1万8,510人
年延通所者数	3,179人
総収益	4億1,686万円
総費用	4億6,346万円
差引	▲4,660万円

利用者数の減少により、収入が減少したため、一般会計からの経営支援を受けながらの厳しい運営になりました。民間活力により事業を持続可能なものとするため、令和6年4月1日をもって医療法人協会へ事業を譲渡しました。

□令和5年度決算の概要

年度当初に入所者、通所者の利用が減少したことや、民間譲渡に伴い退職金が発生したことなどが影響し、4,660万円の純損失が生じました。

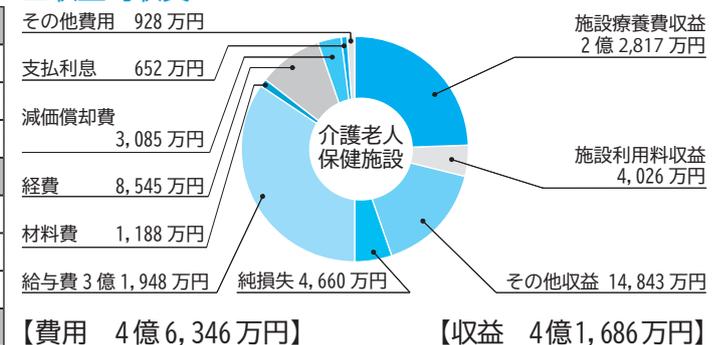
介護老人保健施設事業 (ナイスケアまほろば)

利用者数の減少により、収入が減少したため、一般会計からの経営支援を受けながらの厳しい運営になりました。

■貸借対照表

資産		負債		
固定資産 6億389万円	固定負債	3億3,871万円	流動負債 3億3,452万円	
	流動負債	3億3,452万円		
	繰延収益	2億4,685万円	資本	
	資本金	638万円	資本剰余金	7,414万円
流動資産 2億7,959万円	資本剰余金	7,414万円	利益剰余	▲1億1,712万円
利益剰余	▲1億1,712万円	負債・資本計	8億8,348万円	
資産計	8億8,348万円	負債・資本計	8億8,348万円	

■収益的収支



※水道事業の令和5年度決算報告などについては、広報ひかり令和6年12月号折り込みの「光の水だより」に掲載しています。

■業務の状況

接続件数	1万8,403件
有収水量	385万8,248㎡
汚水処理水量	435万8,407㎡

●主な建設改良事業

- ・管渠布設工事（室積地区）
 - ・管渠改築工事（虹ヶ丘地区ほか）
 - ・室積汚水中継ポンプ場改築工事
- 事業費合計 1億2,642万円

処理区域の拡大と普及率の向上を図るため、室積地区を中心に管渠整備工事を実施しました。

□令和5年度決算の概要

収益的収支は138万円の純利益となり、貸借対照表においては資産が約186億円となりました。

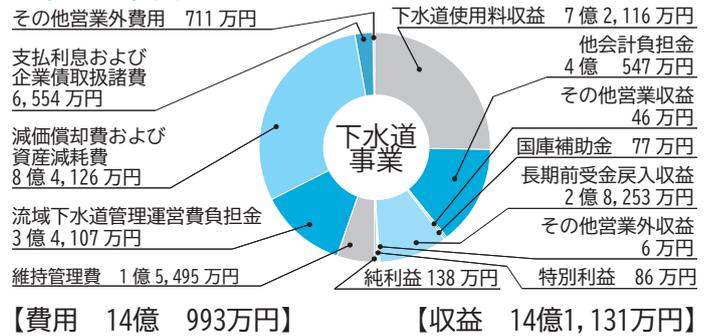
建設改良工事では、室積汚水中継ポンプ場改築工事などを実施しました。

下水道事業

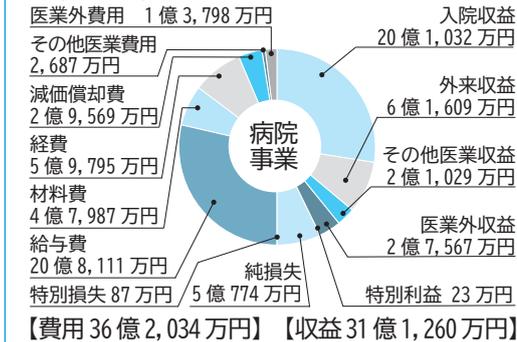
■貸借対照表

資産	負債
固定資産 178億4,560万円	固定負債 37億3,666万円
	流動負債 7億9,091万円
	繰延収益 58億3,893万円
流動資産 7億8,370万円	資本
	資本金 82億5,832万円
	剰余金 448万円
資産計 186億2,930万円	負債・資本計 186億2,930万円

■収益的収支



■収益的収支



■患者数の状況

()は前年同期

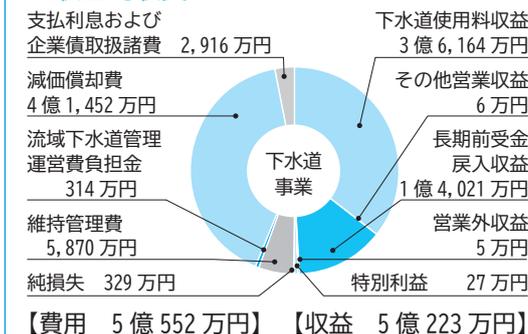
	光総合病院	大和総合病院
延入院患者数	2万3,305人 (2万2,565人)	3万9,481人 (4万1,595人)
延外来患者数	3万3,243人 (3万5,209人)	1万911人 (1万1,143人)

□病院事業

前年度と比べ、光総合病院の外来患者数は減少したものの入院患者数は増加し、大和総合病院の入院患者数、外来患者数はともに減少しています。

令和6年度上半期（4月1日～9月30日）の状況

■収益的収支



□下水道事業

建設改良工事では、島田地区の管渠布設工事や虹ヶ丘地区の管渠改築工事などに着手しています。

■下水道の役割

家庭などから排出される汚水を汚水管を使って排水することにより、衛生的で快適な生活環境を提供しています。また、汚水管を通して運ばれた汚水を下水処理場で処理して放流することで、川や海の水質を守っています。



令和 6 年度光市総合防災訓練

11月16日(土) 周防小学校サブグラウンド

震度6強の地震が発生し、周防小学校に避難所を開設したと想定して、周防地区住民やボランティア、関係機関など約350人が参加する訓練を実施しました。

住民避難、防災テントの設営ほか、消防や医療チームなどによる倒壊家屋からの住民救出訓練など、11の訓練で地域防災力の強化を図りました。

第17回光市心身障害児者体育大会

11月17日(日) 光市総合体育館

スポーツレクリエーションを通じて障害者の交流を深めるとともに、心と体の健康の増進を図るため、心身障害児者体育大会が開催されました。

障害者支援施設の職員、ボランティアなど合わせて約250人が参加し、パン食い競争やボール送り、玉入れなどの競技を一緒に楽しみながら、親睦を深めました。



光市地域クラブ紹介 2024

11月30日(土) 市民ホール

中学校ごとの部活動の地域クラブ活動への移行（学校部活動の地域移行）を促進するため、市内の小・中学生や保護者約350人参加のもと、33団体の活動内容を紹介しました。

令和8年度中の完全移行に向け、さまざまな人のご協力を得ながら、こどもが自分のチャレンジしたい活動に取り組める環境を整えていきます。



室積小学校合奏団クリスマスコンサート

12月6日(金) 室積小学校

室積小学校合奏団のこどもたち23人が、地域の方々や保護者への感謝を込めてクリスマスコンサートを行いました。

山口県学校合奏コンクールで金賞を受賞した「3つのドイツ舞曲K.605より第3曲」やクリスマス・メドレーなどの演奏が披露され、会場は温かなクリスマスムードに包まれました。



情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
 ※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当
 直通の電話番号をご利用ください。
 土・日曜日、祝・休日は閉庁日です。
 🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

人のうごき

(11月末現在)
 人口数 48,089 (-54)
 男性数 22,961 (-31)
 女性数 25,128 (-23)
 世帯数 23,430 (-14)
 ※ () 内は
 前月からの増減

お知らせ

所得税・個人市県民税 の電子申告

所得税の確定申告は、パソコン、スマートフォンから電子申告ができます。

詳しくは
 国税庁🇯🇵を
 ご覧ください



国税庁🇯🇵

※所得税の確定申告をする人は、個人市県民税の申告は不要です。また、個人市県民税のみ申告する人は、郵送で申告してください。

☎ 0833-72-1439
 国税務課市民税係（個人市県民税の申告）

☎ 0833-71-0166
 光税務署（所得税の確定申告）

個人市県民税の 特別徴収にご協力を

【特別徴収とは】

給与支払者（事業主など）が従業員（納税義務者）の給与から市県民税を毎月天引きし、納める制度です。

※普通徴収の納期年4回に対し、特別徴収は年12回に分けて納付するため、1回あたり納付額が少なく済みます。

【特別徴収は 給与支払者の義務】

所得税を源泉している給与支払者は、従業員の個人市県民税を特別徴収することが原則義務付けられています。

【特別徴収税額通知書の 電子データ送信】

希望する給与支払者には、特別徴収税額通知書を電子データで送信します。

● 申込方法 令和6年分の

給与支払報告書を提出する際に、通知の受取方法を「電子データ」としてください。

※対象はeLTAX利用事業者に限ります。

☎ 0833-72-1439 国税務課市民税係

償却資産（固定資産税） の申告をお忘れなく

令和7年1月1日時点で、市内に事業用資産を所有する人は申告書を提出してください。

● 申告期間 令和7年1月6

日（月）～31日（金）

● 対象 法人や個人が保有する事業用の構築物（附属設備、舗装、外構工事など）、機械・装置（10キロワット以上の売電用太陽光発電設備など）、器具、備品など

☎ 0833-72-1435
 国税務課資産税係

農耕作業用の小型特殊 自動車の登録・廃車

トラクターやコンバインなど、乗用装置のある農耕作業用の小型特殊自動車は、道路走行の有無にかかわらず、軽自動車税（種別割）の課税対象となり、ナンバープレートの取り付けが義務付けられています。未登録の人は、登録手続きをしてください。

小型特殊自動車を処分する際には、廃車の手続きが必要です。

● 申請場所 税務課市民税係、大和支所住民福祉課

● 持参物 メーカー、車台番号、排気量が分かるもの、販

売証明書または譲渡証明書

※廃車時にはナンバープレートを持参してください。

☎ 0833-72-1439 国税務課市民税係

宝くじ助成金で 備品を整備しました

市民活動を支援するため、光市連合自治会に、草刈機やたいやき機などの備品を整備しました。

※備品は、自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施する、コミュニティ助成事業の宝くじ助成金で整備しています。

☎ 0833-72-8880 習・市民活動支援係



お知らせ



新築建築物に「省エネ基準」適合の義務付け

令和7年4月1日以降に新築する、原則全ての建築物に、省エネ基準（外壁、窓などの断熱性能や、冷暖房、給湯などのエネルギー消費量に関する基準）の適合が義務付けられます。

詳しくはお問い合わせください。

問 県建築指導課

☎0833-9333-3839

蜜蜂飼育届

（令和7年次分）

蜜蜂を飼育する人は、毎年1月1日時点の蜜蜂の飼育状況や飼育計画を記載した蜜蜂飼育届の提出が必要です。

●提出期限 令和7年1月17日（金）

申 農林水産課農政係

☎0833-72-1494

農林業センサスに

ご協力ください

農林業の実態や変化を把握し、国や地方における農林業政策の基礎資料とするため、1月中旬から調査員が農林業関係者世帯に伺います。

問 企画調整課統計係

☎0833-72-1411

催し



なかよし広場

「リフレッシュ講座 骨盤体操」

●日時 令和7年1月16日（木）
10時30分～11時30分

●場所 あいぱーく光

●対象 市内在住の乳幼児の保護者

●定員 先着10人

●講師 坪根彰子さん（カイロプラクティックスマイルぷらす）

●持参物 汗ふき用タオル、飲み物

※動きやすい服装でお越しください。

●申込方法 12月26日（木）9時30分以降に窓口または電話でお申し込みください。

●申込先 子育て支援センター（あいぱーく光）

☎0833-74-3030

消防出初式

●日時 令和7年1月7日（火）
9時30分～11時10分

●場所 市民ホールほか

●内容 式典（市民ホール）、分列行進（新町公園）、一斉放水（島田川・光大橋付近）

※雨天の場合は、式典のみ開催します。

●申込先 光地区消防組合消防本部 総務課

☎0833-74-5601

光紙芝居定期上演

●日時 令和7年1月18日（土）
14時～15時

●場所 ゆーぱーく光

●演題 「牛島の牛鬼」（牛島）

●観覧料 無料（入浴は有料）

●申込先 光紙芝居（末岡）

☎080-3891-8940

海外ビジネス入門セミナー

～輸出への第一歩～

●日時 令和7年1月28日（火）
13時30分～15時30分

●場所 周南市役所1階多目的室（周南市岐山通1-1）

●対象 周南地域内の企業

●内容 海外販売に必要な知識をわかりやすく説明

●参加費 無料

●申込先 令和7年1月24日（金）までに電話でお申し込みください。

●申込先 申 JETRO山口

☎083-231-5022

講座



野菜栽培指導教室

「楽農塾」

農産物生産技術指導員が野

菜の栽培について講義します。家庭菜園に関する質問もお受けします。

●日程（申込不要）
○三島コミュニティセンター
令和7年1月23日（木）、2月20日（木）、3月27日（木）

○光井コミュニティセンター
令和7年1月24日（金）、2月21日（金）、3月28日（金）

○室積コミュニティセンター
令和7年1月24日（金）、2月21日（金）、3月28日（金）

○里の厨 令和7年1月25日（土）、2月22日（土）、3月29日（土）

●時間 13時30分～（光井コミュニティセンターは10時～）

●内容 時節ごとの土づくりの方法や植付適期、病害虫の知識、仕立ての方法など

●参加料 無料

※詳しくは市庁をご覧ください。



市庁

問 農林水産課農政係

☎0833-72-1494

味噌づくり体験教室

昔ながらの化学調味料を使わない味噌を作ってみませんか。

- 開催日 1月～3月末までの月々(水)(連続3日間)
 - 場所 農産物加工センター
 - 講師 光市生活改善実行グループ連絡協議会会員
 - 参加費 3000円
 - 持参物 エプロン、三角巾、味噌を持ち帰る容器、材料(大豆5kg、米または麦15kg)
- ※材料は実費で販売可能

光市子ども計画(こども向けの案)について意見などを募集します

こどもや若者、子育てをする人のために「光市子ども計画」という計画づくりを進めています。この内容を簡単にまとめた「こども向けの案」を読んで、意見や感想をお聞かせください。

- 対象者
市内在住または市内に通学、通勤する29歳までの人
 - 募集期限
令和7年1月20日(月)
 - 回答方法 市庁から回答してください。
- ☎ 0833-74-3009



市庁

●申込方法 参加希望日の20日前までに窓口または電話でお申し込みください。(未就学児の参加、同伴はできません。)

☎ 0833-72-1494

スマホ・パソコン学習会

●日時 令和7年1月15日(水)

☎ 0833-72-1494

13時30分～15時30分

●内容 パソコンでネット接続と検索する方法を学ぶ

●持参物 パソコン

☎ 0833-72-1494

●日時 令和7年1月29日(水)

13時30分～15時30分

●内容 スマートフォンで自然災害に備える

●持参物 スマートフォン

☎ 0833-72-1494

●日時 令和7年1月25日(土)

10時～12時(受付11時30分まで)

●場所 地域づくり支援センター

●参加費 1000円

●募集人数 各回先着8人

●申込方法 12月26日(木)以降に電話でお申し込みください。

☎ 0833-72-13447

●日時 令和7年1月24日(金)

10時～13時、15時～(相談)

☎ 0833-74-3009

相談



事業承継相談会

(要予約)

●日時 令和7年1月24日(金)

空き家無料相談会

●日時 令和7年1月25日(土)

10時～12時(受付11時30分まで)

●場所 地域づくり支援センター

●相談内容 相続登記の申請の義務化や成年後見制度、解体、売却、空家バンクなど

●相談員 司法書士、建築士、宅地建物取引士

●定員 各相談員につき先着

☎ 0833-74-3009

談時間 60分～90分

●場所 市役所3階会議室

●対象 事業承継をお考えの経営者、後継者(先着3事業者)

●相談員 山口県事業承継・引継ぎ支援センターコーディネーターなど

●申込方法 令和7年1月17日(金)までに市庁掲載の相談会申込書でお申し込みください。

☎ 0833-72-1519



市庁

1月の納期

次の税、保険料の納期限は令和7年1月31日(金)です。

●市県民税 4期

●国民健康保険税 8期

☎ 0833-72-1447

●後期高齢者医療保険料 7期

☎ 0833-72-1428

●市民課年金・高齢者医療係

☎ 0833-74-3003

●介護保険料 8期

☎ 0833-74-3003

6組程度(1組20分程度)

●その他 詳しくは市庁をご覧ください。



市庁

☎ 0833-72-1452

相談



司法書士無料法律相談 (要予約)

- 日時 令和7年1月16日(木) 9時〜12時(1人30分程度)
- 場所 市役所3階会議室
- 相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など
- ※多重債務の相談は予約時にお申し出ください。
- 定員 先着6人
- 申込方法 令和7年1月9日(木)以降に電話でお申し込みください。
- 申込先 生活安全課市民相談係
- ☎0833-172-1452

就職相談会(要予約)

- 日時 令和7年1月27日(月) 13時〜、14時〜、15時〜、16時〜
- 場所 あいぱく光
- 対象 市内在住の15歳〜49歳の求職者およびその保護者

- 相談内容 働くことへの不安や悩みについて
- 相談員 臨床心理士
- 相談料 無料
- 申込方法 令和7年1月24日(金)17時までに電話でお申し込みください。
- 申込先 しゅうなん若者サポートステーション
- ☎0834-27-6270



◎年末年始の休業日については20頁をご覧ください。



◎休園日 第2・第4水曜日

- ★鬼さんの飾りかご
- 日時 令和7年1月18日(土)

- 10時〜12時
- 場所 研修室
- 定員 10人
- 参加料 600円(材料費)
- 申込方法 電話でお申し込みください。

★からわーバレンタイン

by美鈴
フラワーアレンジメントの展示と体験会を行います。

- 日時 令和7年1月25日(土)、26日(日)
- 場所 研修室
- 展示 10時〜16時(26日は15時まで)、入場無料
- 体験会 10時〜14時、参加料500円
- ※2日間で先着20人



◎休館日 毎週火曜日

★家族ふれあいの日

- in 周防の森ロッジ
- 日時 令和7年1月19日(日)

- ①施設利用 9時〜16時
- ②ヨガとホットスイーツ(スマホ) 10時〜12時
- 対象 市内在住または市内通勤・通学者とその家族
- 募集組数 先着12組
- 会費
- ①無料 ②1家族500円
- 申込方法 12月28日(土)〜令和7年1月17日(金)に電話でお申し込みください。詳しくは市庁をご覧ください。



市庁

★野鳥観察教室(無料)

- 日時 令和7年1月18日(土) 8時45分〜11時45分
- 対象 市内在住または市内通勤・通学者とその家族
- 定員 先着30人程度
- 講師 桑原芳晴さん(日本野鳥の会)
- 持参物 お茶、筆記用具
- 申込期限 令和7年1月17日(金)
- 申込方法 電話でお申し込みください。



◎休館日 毎週月曜日

★第10回アラ還

- フェスティバルin光
- 日時 令和7年3月2日(日) 開演13時〜
- 場所 大ホール
- チケット 令和7年1月18日(土)発売開始
- 全席自由 500円

労働者協同組合法成立記念作品

医師中村哲の仕事・働くということ

1/26(日) 広告

①10:30 ②14:00

光市民ホール 島田4丁目13-15

一般 1,000円 学生・障がい者500円 高校生以下無料 先着400名 問い合わせ 受付 平日10:00~17:00 ワーカーズコープ山口 ☎0833-77-1966

第19回 光市女性のつどい

「お見合い35回にうんざりしてアメリカに家出して僧侶になって帰ってきました」の著者であり、真宗佛光寺派長谷山北ノ院大行寺住職の英月さんによる講演会を開催します。

●日時 令和7年1月18日(土) 13時30分～15時30分(開場13時～)

●場所 市民ホール

●講師 英月さん

●演題 「あなたがあなたのままで輝くために」



波乱万丈な人生とさまざまな出会いを通して、「自分らしく生きることができるようになった経緯などをお話しいたします。

※入場無料。どなたでも参加できます。

☎ 光市女性団体連絡協議会事務局
(教育委員会文化・社会教育課内)

☎ 0833-74-3604



◎入館料 2600円/団体(20人以上) 2000円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)
◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★人形浄瑠璃絵画展

島田人形浄瑠璃芝居の稽古や本番に密着し描いた油彩画を展示

●期間 令和7年1月18日(土)

～31日(金)

●展示者 大田耕造さん

★歴史講座

●演題 江田家と奄美徳之島

●日時 令和7年2月16日(日) 10時～12時

●講師 植村芳弘さん(光地方史研究会顧問)

●定員 30人

●受講料 300円(資料代) ※受講者は入館無料です。

●申込方法 令和7年1月15日(水)以降に電話でお申し込みください。

☎ 0833-74-3604



◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★黄昏に漁港の賑わい写真展

●日時 令和7年1月10日(金)～12日(日) 9時～17時

●展示者 竹内和夫さん

★第32回墨水会

かきぞめ作品展

●日時 令和7年1月25日(土)、26日(日) 9時～17時(26

日は15時まで)

★第52回日本教育書道会

書初展

●日時 令和7年1月31日(金)～2月2日(日) 9時～17時(2月2日は12時まで)



★新刊案内(一部)

【一般書】

たべるノート。(松重豊)

クマはなぜ人里に出てきたのか (永幡嘉之)

罪名、一万年愛す(吉田修一) 身辺整理 (森永卓郎)

【児童書】

こそあどの森のひみつの場所 (岡田淳)

おはようおとなりさん (マリア・デク)

ぼくはまっくら(山本久美子) へびのニョロリンさん (長谷川義史)

ほか

★ 相談窓口 ★
夜間収納相談窓口

●開設日 令和7年1月31日(金)

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

☎ 収納対策課
0833-72-1447

★ 支払窓口 ★
水道夜間支払窓口

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いただけないときは、給水を停止します。

●開設日 令和7年1月28日(火)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎ 0833-71-0700

●開設日 令和7年1月28日(火)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎ 0833-71-0700



年金 & 消費生活 アドバイス



*問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
- 消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152
※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押ししてください。

国民年金保険料の納付は「2年前納」制度がお得です

国民年金保険料には、まとめて前払いすると割引が適用される前納制度があります。特に2年度分(4月分～翌々年3月分)をまとめて納付する「2年前納」制度を利用すると、割引額が多くなり、さらにお得です。

●「2年前納」の納付方法

口座振替、現金(前納の納付書)またはクレジットカードでの支払いが可能です。
※「2年前納」制度の利用には事前に手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

【手続きの受付期間】

口座振替またはクレジットカードの場合…令和7年2月末まで
現金(前納の納付書)の場合…令和7年2月1日以降

●「2年前納」制度の割引額(令和6年度現在)

毎月納付する場合に比べ、口座振替の場合1万6,590円、現金(納付書)またはクレジットカードの場合1万5,290円の割引になります。

消費生活 相談



*契約内容をよく確認！定期購入トラブル

【定期購入トラブルが増えています】

『初回550円』という表示を見て通信販売で化粧品を購入したら、2回目以降が高額な定期購入契約だった」などといった、定期購入によるトラブルが増加しており、令和5年度に全国の消費生活センターに寄せられた相談件数の約1割を占めています。

【トラブルに遭わないために】

通信販売は、クーリング・オフができません。利用規約や返品特約を確認し、契約内容や解約方法を十分理解して申し込むようにしましょう。

トラブルに備えて、ネット通販の場合は、申し込み時の最終確認画面のスクリーンショットを必ず保存してください。お困りの際は消費生活センターにご相談ください。



☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471
🌐https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html

詳しくは



【譲りたいものの一部を紹介 【】内は登録番号】

- 【21】自動編み機 【23】こたつ
- 【24】植木鉢(素焼き)

【譲ってほしいものの一部を紹介 【】内は登録番号】

- 【11】ICレコーダーかICプレーヤー

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)
※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

*リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介 【】内は登録番号】



◀【77】ベビーカー



【78】バウンサー▶

※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。

あなたの健康プラスアップ

いきいき百歳体操を始めて、楽しく元気アップしませんか？

いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、身近な地域でみんなと一緒に介護予防に取り組める「いきいき百歳体操」を現在 36 か所で実施しています。興味のある人はぜひお問い合わせください。新たに取り組みたいグループには、体操の体験のほか、最初の 4 回は専門職がお手伝いします。

★いきいき百歳体操とは
 おののに合った重りを手足につけて行う、約 40 分間の筋力アップ体操です。

◆対象
 ①おおむね 65 歳以上の人
 ②週 1 回、3 か月以上継続して取り組める 5 人以上のグループ

◆必要な物
 いすを使って体操ができる場所やテレビ、DVD プレーヤーなど
 ※体操の DVD や重りは市から貸し出します。
 ※個人宅でも実施できます。

★特長

◆ゆっくりで簡単な動き
 映像や音楽に合わせてゆっくり動くので、誰でも楽しく取り組みます。

◆みんなで一緒にできる
 重りを調整できるので、何歳になっても、体力に自信がない人でも、みんなと一緒に体操ができます。

◆続けると効果が出る
 体操を続けることで筋力がつき、動きやすく転びにくい体になります。



▲いきいき百歳体操中の様子

百歳体操を続けている皆さんの声

- 毎週体操に行ってみんなに会うのが楽しみ!
- 腕があげられるようになった!
- 100 歳になるまで頑張りたい!
- 階段を上げられるようになった!

☎ 高齢者支援課地域包括支援係 (あいぱーく光) ☎ 0833-74-3002

1 月の健康カレンダー

行事名	日付	時間	窓口	その他
1 歳児・2 歳児お誕生相談 (要予約)	9 日(木) 21 日(火)	10:00 ~ 11:00 13:30 ~ 14:30	こども家庭課	内 容：身体計測、育児相談など 持参物：母子健康手帳、使用中の歯ブラシ、ご案内用紙
食育相談 (要予約)	9 日(木) 21 日(火)	9:00 ~ 11:00 13:30 ~ 15:30	健康増進課	内 容：管理栄養士による栄養・食生活相談 持参物：健診結果や食事内容メモ (お持ちの人)
歯の健康相談 (要予約)	9 日(木) 21 日(火)	10:00 ~ 11:00 13:30 ~ 14:30	健康増進課	内 容：歯科衛生士による歯の健康相談 ※左記以外の日程でも調整可能 持参物：使用中の歯ブラシ
健康相談 (要予約)	14 日(火) 28 日(火)	9:00 ~ 11:00	健康増進課	内 容：保健師による健康相談 持参物：健康手帳 (お持ちの人)
こころのホッと相談 (要予約)	14 日(火) 28 日(火)	13:30 ~ 15:30	健康増進課	内 容：保健師などによる心の健康相談
離乳食教室	15 日(水)	10:30 ~ 11:45	健康増進課	内 容：管理栄養士による離乳食のお話 持参物：母子健康手帳、汁物 (希望者のみ)

※電話による相談も随時受け付けています。(こども家庭課 ☎0833-74-1108、健康増進課 ☎0833-74-3007)
 ※実施場所はあいぱーく光です。

急病で困ったときは

休日診療所
■場所 あいぱーく光内 (光井二丁目 2-1)
■診療時間 9 時 ~ 17 時
□受付 9 時 ~ 11 時 30 分
 13 時 ~ 16 時 30 分
■持参物 マイナ保険証など、診療代、お薬手帳
■問合せ ☎0833-74-1399
 ※変更する場合があります。
 ご確認の上、受診してください。

1 月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
1 日(祝)	内科	外科
2 日(木)	内科	外科
3 日(金)	内科 (小児科)	外科
5 日(日)	内科	外科
12 日(日)	内科	外科
13 日(祝)	内科	外科
19 日(日)	内科	耳鼻科
26 日(日)	内科 (小児科)	外科

✳️ **周南地域休日・夜間こども急病センター**
■場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町 1-1)
■診療時間 (夜間は日曜・祝日を含む毎日)
 【夜間】19 時 ~ 22 時 (受付 21 時 30 分まで)
 【日曜・祝日・年末年始】9 時 ~ 12 時、
 13 時 ~ 17 時 (受付各診療終了 30 分前まで)
■対象 0 歳 ~ 15 歳までの内科的疾患
■問合せ ☎0834-28-9650

✳️ **小児救急医療電話相談**
■相談時間 19 時 ~ 翌日 8 時
■対象 15 歳未満の子ども
■問合せ ☎083-921-2755
 ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ #8000



17 (金)	●スマホ講座 (13時30分～、大和コミュニティセンター) ※要申込 ☎0833-72-1419 ●市国保・協会けんぽ合同健診 (あいぱーく光) ※要申込 ☎0833-72-1426	24 (金)	●事業承継相談会(10時～、13時～、15時～、市役所) ※要申込 ☎0833-72-1519 ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(10時～、光井コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、室積コミュニティセンター)
18 (土)	●野鳥観察教室 (8時45分～、周防の森ロτζ) ※要申込 ☎0833-77-5789 ●日本語交流サロン (10時～、三島コミュニティセンター) ※要申込 ☎0833-72-1407 ●光市女性のつどい (13時30分～、市民ホール) ●光紙芝居定期上演 (14時～、ゆーぱーく光)	25 (土)	●墨水会かきぞめ作品展 (9時～、26日まで、文化センター) ●空き家無料相談会 (10時～、地域づくり支援センター) ●ふらわーバレンタイン by 美鈴 (10時～、26日まで、冠山総合公園) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、里の厨)
19 (日)	●家族ふれあいの日 (9時～、周防の森ロτζ) ※要申込 ☎0833-77-2789	26 (日)	
20 (月)	●スマホ講座 (13時30分～、市役所) ※要申込 ☎0833-72-1419	27 (月)	
21 (火)		28 (火)	●水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局)
22 (水)		29 (水)	もの (下表参照)
23 (木)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、三島コミュニティセンター) 行政 人権 (下表参照)	30 (木)	心配 (下表参照)
		31 (金)	●日本教育書道会書初展 (9時～、2月2日まで、文化センター) ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	23日(木) 9時～12時	あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	16日(木) 9時～12時 30日(木) 9時～12時	あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	9日(木) 9時～12時 23日(木) 9時～12時	あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	8日(水)※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日 (祝日を除く)※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など (電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2025 1月 お知らせカレンダー

1 (祝)		10 (金)	●黄昏に漁港の賑わい写真展(9時～、12日まで、文化センター)
2 (木)		11 (土)	
3 (金)		12 (日)	●マイナンバーカード申請・交付 休日窓口(9時～12時、市役所) ●はたちの集い(14時～、市民ホール) ※要申込 ☎0833-72-2245
4 (土)		13 (祝)	
5 (日)		14 (火)	●スマホ講座(13時30分～、室積コミュニティセンター)※要申込 ☎0833-72-1419
6 (月)		15 (水)	●スマホ講座(13時30分～、三島コミュニティセンター)※要申込 ☎0833-72-1419 ●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口(19時まで、市役所) もの (右下表参照)
7 (火)	●消防出初式(9時30分～、市民ホールほか)	16 (木)	●司法書士無料法律相談(9時～、市役所)※要申込 ☎0833-72-1452 ●なかよし広場(10時30分～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-74-3030 ●スマホ講座(13時30分～、浅江コミュニティセンター)※要申込 ☎0833-72-1419 心配 (右下表参照)
8 (水)	年金もの (右下表参照)		
9 (木)	人権 (右下表参照)		

「見たい！知りたい！聞きたい！
ひかりのアレコレ」

☎観光・シティプロモーション推進課 ☎0833-72-1532



野鳥と触れ合える 島田川河口の「水鳥の道」

河口に集まる野鳥を眺めながら市民の皆さんが憩える場として、千歳橋付近の島田川西側から河口にかけて、散策道や緑地帯、ベンチや野鳥の案内板を設置した「水鳥の道」を昭和62年に整備し、「手づくり郷土賞」として建設大臣表彰を昭和63年に受賞しました。

「水鳥の道」では、年中通じて数多くの野鳥を観賞することができ、冬はユリカモメやマガモなど多くの冬鳥がけなげにたくましく生きる姿を見ることができます。

寒い時期ですが、一步外に出て「水鳥の道」を散歩しながらバードウォッチングなどを楽しんでみてはいかがでしょうか。

年末年始の業務一覧

市および関連施設などの年末年始の休業日は次のとおりです。

市役所・各施設の業務	12月				1月						問合せ・備考
	28(土)	29(日)	30(月)	31(火)	1(祝)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)	
市役所、支所、出張所(一般事務)	休	休	休	休	休	休	休	休	休		市役所本庁(当直室) ☎ 0833-72-1400 ※出生・死亡届などは本庁の当直室で常時受付
水道局	休	休	休	休	休	休	休	休	休		水道局 ☎ 0833-71-0700 修理センター ☎ 0833-72-1413 ※水道の故障などは常時受付
図書館・大和分館 文化センター ふるさと郷土館 市民ホール	休	休	休	休	休	休	休	休		休	図書館 ☎ 0833-72-1440 図書館大和分館 ☎ 0820-48-5350 文化センター ☎ 0833-72-5800 ふるさと郷土館 ☎ 0833-78-2323 市民ホール ☎ 0833-72-1441
総合体育館	休	休	休	休	休	休	休	休			☎ 0833-72-9100
冠山総合公園 周防の森ロッジ スポーツ公園 大和総合運動公園 伊藤公資料館		休	休	休	休	休	休				冠山総合公園(管理事務所) ☎ 0833-74-3311 周防の森ロッジ ☎ 0833-77-5789 スポーツ公園 ☎ 0833-72-2334 大和総合運動公園 ☎ 0820-48-5500 伊藤公資料館 ☎ 0820-48-1623
フィッシングパーク光	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	☎ 0833-79-0377 ※1月31日(金)まで施設修繕のため休園
里の厨				休	休	休	休	休	休	休	☎ 0820-49-0831
ゆーぱーく光			休		休	休				休	☎ 0833-76-0666 ※31日(火)、3日(金)は10時～17時
御屋敷山斎場(火葬場)					休						☎ 0833-41-3842

ごみ出し・し尿	12月				1月						問合せ・備考
	28(土)	29(日)	30(月)	31(火)	1(祝)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)	
可燃ごみ	室積、光井、島田	休	臨集		休	休	休	休	休	休	環境事業課生活環境係 ☎ 0833-72-1470 ※29日(日)は室積、光井、島田地区 30日(月)は浅江、三井、周防、上島田、中島田、中島田地区と大和地域の臨時収集を行います。
	浅江、三井、周防、上島田、中島田、大和	休		臨集	休	休	休	休	休	休	
不燃ごみ	恋路クリーンセンターへの持ち込み	休			休	休	休	休	休	休	周南地区衛生施設組合 ☎ 0833-43-2636 ※29日(日)、30日(月)は8時15分～16時まで
	えこぱーくへの持ち込み	休	休	休	休	休	休	休	休	休	リサイクルセンター「えこぱーく」 ☎ 0820-48-2442
し尿	光地域	休	休	休	休	休	休	休	休	休	光環境整備 ☎ 0833-71-2481 緊急連絡先 ☎ 090-7120-2094 ※申し込みは12月20日(金)まで
	大和地域	休	休	休	休	休	休	休	休	休	大和清掃興業 ☎ 0820-48-5139 緊急連絡先 ☎ 0820-48-2700 ※申し込みは12月20日(金)まで

医療機関	12月				1月						問合せ・備考
	28(土)	29(日)	30(月)	31(火)	1(祝)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)	
光総合病院、大和総合病院(一般診療)	休	休	休	休	休	休	休	休	休		光総合病院 ☎ 0833-72-1000 ※急患は常時受付 大和総合病院 ☎ 0820-48-2111 ※急患はお問い合わせください
休日診療所(あいぱーく光内)	休		休						休	休	休日診療所 ☎ 0833-74-1399 ※受付 9時～11時30分、13時～16時30分

表紙写真の紹介

中学生が地元銘菓

「笑菓」を共同開発

▼大和中学校の生徒と地元のスイーツ店が共同開発した「光大ふるさと銘菓 笑菓」が12月5日にお披露目されました。▼大和地域から笑顔や幸せを発信したいという思いで、生徒が考案したハッピーとヤッホーを合わせた造語「Yappy(やっぴー)」の文字が押されています。▼大和地域の特産品であるブルーベリーとイチゴの2種類があり、通年で購入できるお土産品として、ツカリベリースや里の厨で販売されています。▼こどもたちの地元愛あふれる逸品をぜひご賞味ください。

